チェックポイント

感染性胃腸炎の可能性を考え対応する

□早めの医療機関の受診

□可能な限り他の利用者と区別して対応する

★症状があっても報告してくれない！登園させてしまう！

★症状があって受診してほしいのになかなか迎えにきてくれない！

＜保護者への理解のための工夫＞

◆流行し始めた頃に、家族に注意喚起の通知をだした。（健康観察の徹底や有症状時の早めの受診や予防接種の勧奨など）

◆流行時期には、発症時のお迎えや休所等の協力をお願いすることについて、日頃から繰り返し家族に伝えた。(嘱託医の先生の協力を得た)

◆具合が悪い時の別室での保育について事前に保護者に了解を得ておいた。

◆保護者から玄関のみでの感染報告では分からないと指摘されたため、メール配信とホームページに記載をするよう改善した。

平時（入園の説明会や保護者会等を利用して）および流行時期に、いざという時に施設がとる対応を保護者に繰り返し伝え、理解と協力を得るようにしましょう！

職員の固定、役割分担

□吐物を処理する職員と、利用者が吐物に触れないように対応する職員を分ける

□有症者を担当する職員を固定する

こんな事例がありました

★有症者を別室でケアしていたが、職員の固定が出来ず、入れ替わり立ち替わりケアにあたり職員も感染した。

★処理後、エプロンを替えず手洗いも不十分なまま配膳した。

職員の健康状態の把握

□早期に医療機関への受診を勧めている

□出勤停止などの対応を決めている

感染症罹患時に休むことができる職場環境づくりが必要です

＜実際の工夫＞

◆同一法人施設等と緊急時の体制を整えた。（職員の応援など）

◆緊急時の職員確保をきめておいた（退職者等に依頼）

こんな事例がありました

★症状がある職員が出勤し、職場のトイレで嘔吐したが消毒をしなかった

★職員の認識不足（危機感をもっていなかった）

□ 清潔区域と交わらない動線での汚物の処理

こんな事例がありました

★交換後のオムツを袋に入れ密閉。一時保管で各部屋の暖房で暖まった床の上に置いておき、後でまとめて回収していた

★蓋付きの汚物用のバケツをホールに置いておいた

適切な汚物の管理は徹底されていますか？

入浴の工夫

- □ 中止の検討
- □ 順番の工夫（無症者➡有症者）
- □ 浴室・浴槽の清掃や消毒の徹底

その後の経過

他のフロアの入所者も同じ浴室を共有していたため、他のフロアに感染が拡大した

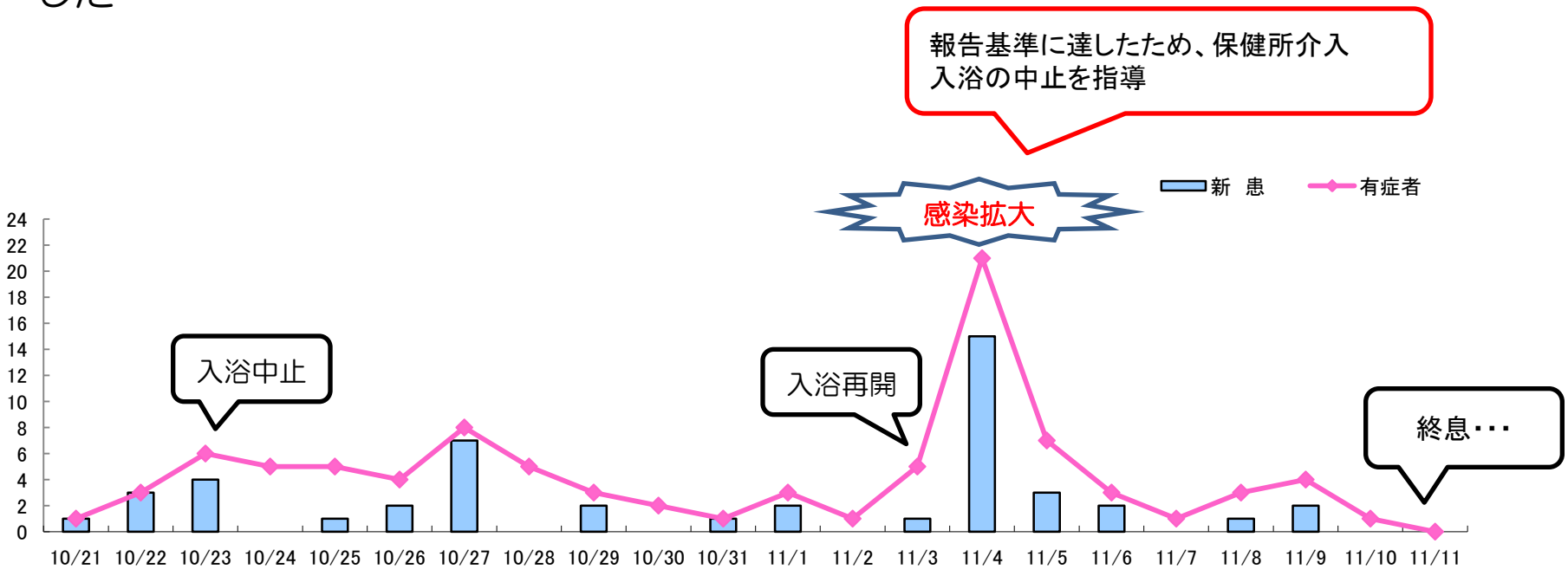

➢行事等の変更

準備物：行事予定表

□集団活動や行事の延期、中止
（発症者が出た時点で集団活動を制限する：集団での食事、リハビリ、レクレーション等）

共用食堂の使用を続けて食堂での嘔吐があった
流行が継続しているにも関わらず、やっと準備してきた行事だから！と実施し、全体に感染が拡がった

□嘱託医と相談し、新規入所や通所の中止

□入浴制限

□面会制限、面会の際の注意事項を外部関係者や家族に周知

□ 職員の固定、ケアの順番
□ 職員への周知、意識の統一

こんな事例がありました

★オムツ交換を有症者から無症者の順に実施していた（交換の順番がはっきり決まっていなかった）

★症状がある職員が出勤し、職場のトイレで嘔吐したが消毒をしなかった

★職員の認識不足（危機感をもっていなかった）

職員に対しても有症状時の受診や出勤停止について指導していますか？